

常設プレーパーク設置に向けた試行事業の実施内容について

区は、令和7年度の江古田の森公園への常設プレーパークの設置に向けて、試行的なプレーパーク事業を実施し、子どもをはじめ保護者や地域の意見、利用実績等を踏まえ、工事や運営内容等を決定することとしている。試行事業の実施内容について、以下のとおり報告する。

1 区民・公園利用者等への周知

(1) オープンハウス形式

試行事業の日程、実施内容等を説明するとともに、常設プレーパークに関する区民からの意見を聴くため、以下のとおりオープンハウス形式の説明会を実施した。

【日時】令和6年7月15日(月・祝)及び17日(水) 10時～16時

【参加者数】125人(延べ人数)

【実施場所】中野区立江古田の森公園 学習室

【主な意見】

- プレーパークで遊ばせるために近隣区の常設プレーパークまで行っているのが大変期待している。常設でしか出せない魅力がありそれは中野区の一つの財産になり得ると思う。
- 普段経験できないことを子どもたちが体験できる場になってほしい。
- 初めて行った子も楽しく遊べる放課後の居場所になってほしい。
- 広報活動は、インターネット・SNS等を活用して多くの人に伝わるようにしてもらいたい。
- 北側の里山の樹林はあまり活用されておらずもったいない、プレーパークなら斜面を活用した遊びができて面白いと思う。
- 9月、10月の試行における利用者、地域団体の意見を聴きながら、11月の試行内容を考えてほしい。

(2) Webアンケート

常設プレーパークに関する区民の意見を広く聴き、設置に向けた参考とするため、Webによるアンケート調査を実施している。

【実施期間】令和6年7月2日(火)～令和6年9月30日(月)

【回答数】122件(8月16日時点)

【主な自由意見】

- 普通の公園ではできない遊びや自然との触れ合いを期待する。
- 小学生の放課後の居場所になってほしい。
- 乳幼児が安全に過ごせるエリアがあると安心して利用できる。

2 試行事業の実施内容

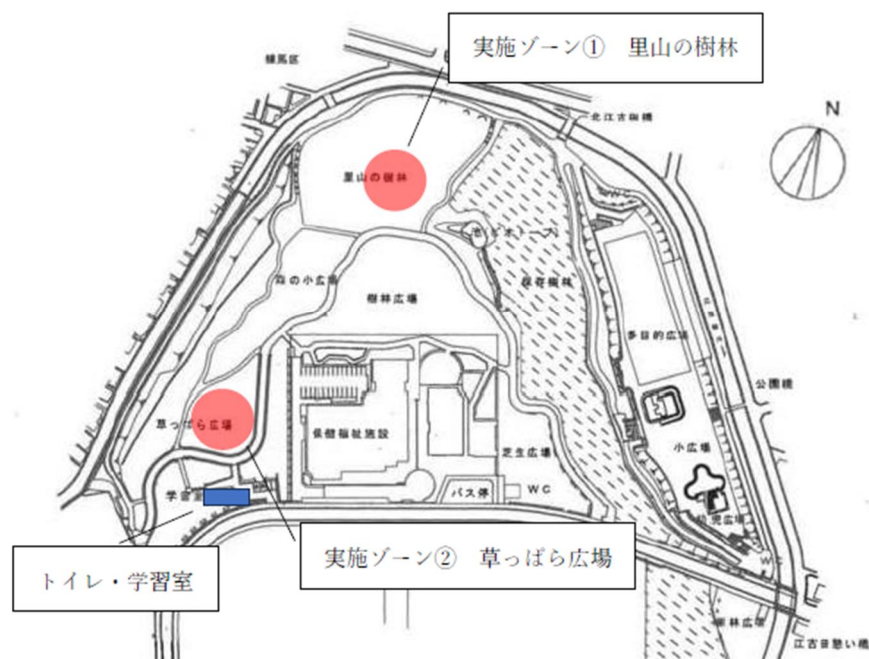
(1) 運営事業者

特定非営利活動法人PLAYTANK

(2) 実施日時等

| 実施日 | 実施時間 | 実施ゾーン |
|-------------------------|------------|-----------------|
| 9月6日(金)～ 9月11日(水) | 10時～17時 | 草っぱら広場 |
| 10月15日(火)～ 10月20日(日) | 10時～16時30分 | 里山の樹林 |
| 11月1日(金)～ 11月6日(水) | | 利用者等の意見を聴きながら決定 |
| 11月19日(火)～ 11月24日(日) | | |

※連続した6日間を1単位として、実施期間内に4単位実施する。



(3) 実施内容

① 遊びの場の提供

泥遊び、たき火、水や落ち葉を使った季節ごとの遊び、秘密基地づくり等の普段公園でできない活動ができる場を提供する。

② 乳幼児親子向け及び多世代交流事業の実施

乳幼児向けのスペースを用意し、外遊び経験の少ない乳幼児親子への支援、昼食持参によるランチ会等を通じて親子同士の交流を促進する。また、運営

には、地域の団体や住民の協力を得て、乳幼児親子だけでなく、多世代の交流ができる場を提供する。

③ 子どもや保護者など利用者からの意見聴取

試行事業の中で、利用者から現地で直接意見を聴いたり、利用者や活動に参加した地域住民等によるプレーパーク会議を開催したりすることで多様な意見を聴き取り、今後の工事や運営内容等に反映する。

(4) その他

- 通常の公園維持管理の範囲内で樹木管理を適切に行い、利用者の安全性を確保する。
- 子どもの自由で幅広い遊びを実現するために、試行実施ゾーンの状況に応じて、盛り土及び除草等を実施する。

3 常設プレーパーク設置に向けた検討

全4単位の試行事業を実施する中で、常設プレーパークのコンセプト、愛称、整備内容、運営内容等について利用者の意見を聴きながら決定する。

- 前半（9、10月）の試行事業において、主に利用者に対して楽しかったところ、気になったところ等の事業全体についての意見を聴き取り、ラフ図面、運営内容（案）を作成する。
- 後半（11月）の試行事業において、前半の試行事業で作成したラフ図面、運営内容（案）を示しながら、より具体的なプレーパーク内の配置や実施イベントの内容についての意見を聴き取り、設計と運営内容を決定する。

4 今後のスケジュール（予定）

| | |
|------------|-----------------------|
| 令和6年9月～11月 | 試行事業の実施 |
| 令和7年1月 | 常設プレーパークの設置工事・運営内容の決定 |
| 2月 | 区民・公園利用者等への周知 |
| 令和7年度 | 設置工事、常設プレーパークの開設 |